

○教育長挨拶

はい。以前は給食センター運営委員会、というような名称で、学校長や、PTA会長のメンバーで開催されておりました。給食費につきましても、各学校で徴収するというような形で進めておりましたが、「教職員等の働き方改革」等もありまして、今年度から「公会計化」ということで、町のほうで徴収をしていただくという形になりました。

そういうような中で、少しこういう会が変わってきましたけれども、しかし、学校教育活動におきましては、やはり「知育」・「徳育」・「体育」、それと「食育」、というのはやはり私は重要な教育指導のポイントと思っておりますし、さらに食育（給食）は、「知育」「徳育」「体育」の基礎をきちんとなすという基盤となるものも大事な一つの教育というふうに思っております。私も長年そういうような気持ちでやっぱり食育というのは、大切な教育活動の一環として取り組んできました。今後もそこだけは絶対崩さないように持っていくことも大事だなと思っておりますので、栄養教諭を中心にですね、そういうところも、みんなで組織的に取り組んでいってもらえればというふうに思っております。学校給食費の徴収方法はいろいろ変わってきますけれども、そういう中でもいろいろ今後課題が出てくるのではないかとこのコロナ禍の中で、課題解決に向けて、それぞれ協議をしながら取り組んでいってもらえればというふうに思っておりますので、よろしく願いいたしまして挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○進行役

はい、ありがとうございます。続きまして、委嘱状交付となっております。お名前を申し上げますので前へお進みください。

<委嘱状交付>

○進行役

はい、委嘱状交付が済みしましたので、次は委員の紹介を行いたいと思います。まずですね、こちらのほう、資料のほうのページをめくっていただきまして、資料1をご覧ください。はい、本日はですね、委員2名の方が所用のため欠席でございますが、3名が御出席ですので、各自からお名前と所属等を発言ください。それではN様からお願いします。

<委員の自己紹介>

○進行役

続きまして、事務局のを紹介いたします。

<事務局紹介>

○進行役

以上で紹介も終わりたいと思います。続きまして、会長及び副会長の選出ですが、事務局に一任でよろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。はい、事務局のほうから本日欠席がありますが、F委員へ会長職を、T委員へ副会長職をそれぞれ事前に打診しまして、それぞれ承認を得ております。いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。はい。異議なしということでありありがとうございます。それでは、この会の会長はF委員、副会長はT委員へお願いすることとなりました。しかしながら、本日はお2人とも欠席でありますので、ここからの議事進行は事務局に一任をお願いしたいと考えていますが、いかがでしょうか。はい、「了承」ということで、はい、それでは議事の進行を事務局で行うことで、引き続き私、●●が議事進行を行わせていただきます。あさぎり町給食センター施設紹介をセンター所長から説明をお願いします。

○給食センター所長（施設概要説明）

はい。着席して御説明申し上げます。委員各位にお配りしているパンフレットをご覧ください。こちらになっております。当施設は平成18年9月1日供用開始をしております。現在小学校が5校で、953食、中学校は1校で、484食、計1,437食を提供しています。また当センターの情報は町ホームページで献立表や、毎日の給食の情報を発信しています。委員各位にお配りしております。こちらのホームページの写真と、6月の献立表をお配りしてあります。もしよろしかったら一度町ホームページを覗いてみていただければと思います。私のほうから、簡単ですが、施設の説明をさせていただきます。

○進行役

はい、ありがとうございました。それでは、次へと入りたいと思います。議事の説明を事務局長から説明願います。

○給食センター所長

はい、それでは再び私のほうから議事を説明させていただきます。御手元の資料を見ながら説明させていただきます。今回諮問事項といたしまして資料2の審議会条例第2条に基づきまして、全部の事項を諮問させていただいております。資料に沿ってまずは、御説明いたします。説明がひととおり終了した時点で、協議等をお願いいたします。

それではまず、センターの運営に関する事項なんですが、これは町調理受託業務に関してです。資料は、次ページ資料3をご覧ください。

「議事1」学校給食センターの運営に関する事項として、当施設は先ほど申し上げたとおり、平成18年9月1日に供用開始をしております。以降14年にわたり、業務委託方式での調理業務を行った給食調理を行ってきました。従前の業務委託の内容は主に調理配送に重点を置いたものでしたが、令和3年度からは、民間の活力と創意工夫を取り入れていく包括的業務委託方式を一部採用し、従前、行政が担っていた当センターの維持管理修繕等を、民間業者に業務委託しました。今後この3年間に於いてその民間活力と創意工夫がどのように発揮されるのかを検証しながら、安全安心な学校給食の提供に努めてまいり

ます。

めくっていただきまして資料3の1をご覧ください。現在、町受託者は、南国フーズサービス株式会社と業務契約をしております。業務分担区分表はご覧のとおりとなっております。○が主担当、△は従担当となっております。1番下の「食育等」に関しましては、町のほうでは、学校等での食育事業への参画ということで、施設への給食見学の受入れで施設の紹介の催しを行っているところですが、昨年度から、新型コロナの関係で、見学も試食会も開催出来てはいません。

続きまして、学校給食調理施設の設備更新に関する事項です。次の資料4をご覧ください。現在、設備等に不具合だったり、経年劣化が多々見られるところです。設備等の老朽化が著しい施設ですが、今後安全安心な学校給食を滞りなく、給食実施校に提供していくためには限られた町の予算の中で、資料に示す設備等の更新が必須となっております。今後3年間では、喫緊の課題である。小型蒸気ボイラー及び配送車輛の更新を予定しています。資料をご覧くださいますと、令和3年度に小型蒸気ボイラー、配送車輛を1台ずつ、次年度以降二つあるボイラーの、もう一基、配送車輛の2台目と、令和5年度に配送車輛の3台目を更新して、1通りを大きな施設更新が終わります。しかし、令和5年度からは、調理場の厨房機器更新を計画しています。足かけ2年かけて、選定、入札等を行い、5年間に渡って大規模な施設整備を終了したいと考えています。

○進行役

はい、ありがとうございます。まずはですね、ただいま説明いたしました、学校給食センター運営に関する事項、それと2、学校給食、調理施設の設備更新等に関する事項、この二つの諮問事項について各委員の御意見を伺いたいと思います。委員の発言は挙手にて発言をお願いします。何か皆様のほうから、ありますでしょうか。

○給食センター所長

今回が初会ですので、委員の皆様には、給食センターの現状を知っていただき、「意見交換の場」というふうに捉えていただいて、各諮問事項への忌憚のないご意見をいただければと思います。

○進行役

ご意見やご質問がないようです。最後にまた質問等のお時間を取りますので、残り二つの諮問事項の説明を事務局からお願いします。

○給食センター所長

はい。続きまして、私のほうから、再び説明させていただきます。3番目です。学校給食費に関する事項です。資料は、めくっていただきまして、5番の資料5になります。令和3年度の学校給食費については、今年度から、本町は学校給食費を公会計化というものにしました。これはさきの教育長の御説明にもありまして、平成31年1月25日付で国の中央教育審議会の答申を基に、文部科学省から発出された「学校給食費徴収管理に関するガイドライン」というものがありまして、それに基づき、本年度から、従前の学

校給食費は各学校で管理する私会計制度であったものを、町の予算に組み込んだ形の「公会計」に姿を変えて、本年度より運用しております。よって町の条例整備が必要になったわけですが、資料5の1がその規則になります。「学校給食費条例施行規則」ですが、条例とともにこの規則を制定し、その中で学校給食費の年額及び月額、1食当たりの単価を決めています。資料5の2を参照ください。別表16条関係というところです。本町の学校給食費に關しましての月額及び年額、それと下段のほうに、1食当たりの単価、各学校、小中学校の児童生徒及び教職員の負担単価を掲載しています。これを規則で定めまして、令和3年度から公会計として運用しているところです。今後は、物価スライドや、エネルギー価格、穀物価格の上昇等でインフレ傾向になった場合は、そのインフレ傾向が顕著な場合は、学校給食費の改定ということも可能性としてはない訳でもありません、そういったところも視野に今後、審議会の場で各委員の御意見を賜りながら、お伺いすることになるかと思えます。

参考資料として巻末資料の1番最後のほうに資料7を添付しておりますが、これは、本町の学校給食での「基本物資」、米と牛乳とパンの価格動向のグラフと1食当たりの単価を控除しまして、おかず費を算出したグラフとなっております。過去10年のものをつけております。10年前、平成の24年度から、サンプルをとっておりますけれども、平成26年の消費税の改定があったとしても、少しずつ右肩上がりかなというところです。物価の価格動向がまだデフレだったのでこの程度で進んでいるのかもしれないんですけれども、物価の価格も皆さん御存じのとおり、4月6月と、今度また食用油が上がりますが、穀物主に大豆やトウモロコシの価格高騰に対して、商品単価が上がってくるのではないかと、いうところもあります。このコロナ禍のなか、なかなか給食費に転嫁出来づらいところもあるのではないかと考えています。

最後に、学校給食の物資調達に関する事項です。資料6をご覧ください。こちらも規則になっておりまして、あさぎり町の学校給食費の公会計化に伴いまして、給食物資の調達も町の取引ルールに従うべきとの文科省のガイドラインに記載があることを考慮しまして、今回、物資納入における取扱い規則を制定しています。同時に資料6の1ですが、あさぎり町の学校給食納入物資基準を制定しています。これは、給食センターにおける物資納入の目安となるものを定め、取引業者に通知しまして、納入業者においてはこれを登録制とすることで、地元の零細小規模事業者も受注できるようにしています。これによって町の取引ルールを定め、明文化したものが、公会計となったことによって、見える化出来たという形になりました。少しこの基準を作成する際はですね、小山委員の意見もいただきながら作成いたしました。今後、内容を見直しながら、ブラッシュアップ出来ればというふうには考えております。以上で説明を終わります。

○進行役

はい、ありがといました。ではただいま説明申し上げました、学校給食に関する事項、学校給食の物資調達に関する事項につきまして、今回は、意見交換ということで、質疑等あ

りましたら発言をお願いしたいと思います。本会議は「初回」ということで、各委員には給食センターの現状と課題を認識していただき、今回、諮問しています内容に関しては、協議していただくというより諮問議題に関しての「意見交換」的な場として、今回の会議を捉えていただき、ここからは「自由討議」でぎっくばらんなご意見をいただければ幸いです。何かございませんか？

○給食センター所長

すみません。では私のほうから、N委員のほうに、お尋ねしたいんですけども、就学前のお子様の給食ですが、何か気をつけられておられるところはございますか？

○N委員

はい。幼稚園では、出来るだけ町内の食品を使うようにしていて、町内業者の「あさぎり食品商業協同組合」から食材を購入しています。就学前の園児に関しては小学校のメニューを聞いたうえで、食材メニューに取り入れたりして調整しています。

○進行役

他に何か皆さんのほうからありませんでしょうか。

○給食センター所長

K T委員のほうに、お尋ねですが、巻末に教育課食育基本法をつけておりますが、当町の基本計画っていうのはあるのでしょうか？

○K T委員

はい。あります。町のほうでは、第4次保健福祉総合計画と一体的に計画していて、「あさぎり健康21計画・食育推進計画」を令和2年3月に策定しています。

○給食センター所長

よろしければ、センターにも一冊いただければ幸いです。

○K O委員

私が1冊いただいていますので、センターに備え付けられたらいかがでしょうか？

○給食センター所長

本当ですか？ありがとうございます。

○進行役

他にご意見、ご質問のある方ございますか？はい。

○K O委員

それでは私のほから、N委員に「あさぎり町内の食材」の件について質問します。センターも「あさぎり食品」を通じて野菜を納入してもらっているんですが、「人吉球磨産」や「熊本県産」はあっても、なかなか「あさぎり産」の野菜等を納入いただけてなくて・・・園のほうではどんな食材が「あさぎり産」で納入されているのか教えてください。

○N委員

最初に契約するときに「あさぎり産」というところで契約しています。納品書とかに特別「あさぎり産」との記載はありませんが、食数が少ないので得に確認等はしていません。

ん。

○進行役

他に何かございませんか？どうぞ。

○KT委員

KO委員に質問なんですけど、このコロナ禍になってから子供たちを見てこられて、食育の研修会とかで子供たちの「肥満」傾向だったり、給食に頼った食事？例えば朝食は菓子パンのみであっありなどお聞きすることがあるんですけど、このコロナ禍で見えないところで子供たちに影響がでているなど、給食を通して感じておられることがありましたら教えていただけませんか？

○KO委員

昨年は4月5月は給食がなく、6月からスタートしたときなどは、低学年の児童が食が細いなどの事象が例年みられる傾向がその年はより顕著にみられました。また、例年は二、三ヶ月しますと食事量の戻りがみられるんですが、昨年はその戻りも遅かったように思います。また「新しい生活様式」の中で、前を向いての「黙食」が低学年では、出来づらい傾向があります。肥満に関しては、低学年においては、わりと体格の良い児童が食の細い児童の分も食べて、「残滓」を残さない工夫を各クラスで努力いただいているなど、各クラス担任の考え方もありますが、そういう体格のいい児童に頼る傾向があるなか、残滓を少なくすることと、おかわりなどの個人量でのバランスが難しいとは感じています。

○給食センター所長

N委員にお尋ねします。未就学児では残滓などは出ますか？

○N委員

まったく出ません。

○給食センター所長

では、何故、就学した低学年では残滓が出るようになるのでしょうか？

○KO委員

未就学児では家庭から自分が食べれる量（ご飯）をもって来ています。なのでほとんど残滓は出ませんが、出来れば未就学児の年長園児のご家庭には、昨年の就学時検診時などで、小学校に上がればこれくらいの量を食べますので少し量を増やすなどの工夫をしていただくなどしていただければという文書を配布するなどしましたが、なかなか難しいものがあります。また「栄養摂取基準」の改定で塩分摂取量が低くなり、ご飯を減らしておかずを増やして同じ量を保つなどした場合は、塩分量が上がってしまう恐れもあるなど難しいので、エネルギー比でやはりご飯量を増やして調整するようになります。すると残滓がでるといって・・・なかなか悩ましいですね。

○N委員

そうですね。クラス担任には、ごはんはこれくらいの量を持ってきていただくようお願いするんですけど、やはり、園児が食べ切れる量をご家庭にお願いされるので、なかなか

か難しいですね。また、肥満傾向の子も痩せてる子もいますし、家庭での食事の傾向が体格差に表れているのは間違いないですね。

○ＫＯ委員

そうですね。学校のほうでも「完食」を目指したいので、ご飯を減らしてくださいと言われますが、摂取基準がありますので、最初は減らしても後で元に戻すと残滓がでるようになるので、ほんとうに難しいですね。

○進行役

はい。ありがとうございました。もう先ほどから皆さん大分活発な御意見、御質問等ありましたので、もし最後に何かありましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。はい。質疑も出尽くしたようですので、この辺で、会議を閉じたいと思います。閉会の辞を教育課長が行います。

○教育課長

本日はお忙しい中に、給食運営審議会に御出席いただきましてありがとうございました。本日の会議は初回ということで、「給食センターの現状報告」と条例に基づき今後諮問する際の内容等の説明及び、委員各位の意見交換の場とさせていただきました。次回からは事務局のほうで、さらに精査した内容を、教育委員会から「諮問」をさせていただくことになるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。本日は貴重なお時間を頂戴しまして誠にありがとうございました。また次回もよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

ありがとうございました。

(閉会)